

## 第11回

# I CTを活用した歩行者の 移動支援に関する勉強会

平成25年11月19日(火)

## 議事概要

## 第11回勉強会(H25.11.19)議事概要①

### (1) 岩下委員の意見発表

- ・ 障害者が利用するアプリケーションやハードは、専用システムではなく汎用的な機器を利用できるように、ユニバーサルデザインを踏まえたうえで作成すべきである。
- ・ アプリケーションの開発では、視覚障害者らが利用できるように読み上げ機能を一般化し、ボタン名等の読み上げにも対応できるように配慮して作成すべきである。
- ・ 近年、スマホの普及とともに、様々な視覚障害者向けの移動支援用アプリが出てきている。
- ・ 屋外でのGPSの利用にあたっては、ある程度の誤差は避けられないものと思う。視覚障害者にとっては、GPSで1mや2mの精度まで上げることを要求することより、周囲の場所の情報を多く得られることが重要。

## (2) 後藤委員の意見発表

- ・ 歩行空間ネットワークデータの整備範囲をもっと拡げて、移動支援に必要な情報の整備のためにもデータを公開することは重要である。
- ・ 歩行者移動支援に関する各府省の政策との連携や自治体等と市民の連携など、民・学・産・公の連携を積極的に図るべきである。
- ・ 歩行者移動支援の普及にあたっては、鉄道や航空機、自動車等の利用を伴う移動と組み合わせた経路情報を得る仕組みづくりが重要である。
- ・ オープンデータやビッグデータの利用を含め、歩行空間ネットワークデータの情報の最新性、正確性、精度の担保等を考える必要がある。
- ・ 利用者優先の観点から、利用者が選択できる自由を考えた仕組みを作っていく必要がある。

### (3) 立松委員の意見発表

- ・ 国の役割として重要なのは法整備。障害者へのサポートを変化させるきっかけとなった条約や法令がいくつかある。
- ・ 「ユニバーサルデザイン」については、あらゆる方へ対応する共通のデザインが必要であると同時に、個のニーズに応じた「合理的配慮」が必要。個のニーズが共有化できれば、災害時などにおいて、一瞬で適切な対応を分析するツールとしてICTが貢献すると考える。
- ・ 東京オリンピック、パラリンピックに向けて、政府キャンペーンなどで「心のバリアフリー」を広めることが必要。「皆が・そこそこ・無理をせずに・さりげなく・見守る 必要な時に程よい援助をする」姿勢を国民全体でもつことが目標。

## 第11回勉強会(H25.11.19)議事概要④

### (4) 意見交換内容

- ・ 視覚障害者向けのスマホアプリとして、移動支援に活用できる機能も増えてきており、今後、標準化などの仕組みづくりが重要。
- ・ 情報提供は、エンドユーザーがはっきりと理解できる形ですべきである。
- ・ 個人情報保護の問題はあるが、災害時や緊急時において、サポートの必要な障害者に関する情報を共有し、発信できる仕組み作りも必要である。
- ・ 東京オリンピック、パラリンピックは障害者支援における重要なマイルストーンである。歩行者移動支援施策に関するスケジュールの作成などが重要。
- ・ G8サミット以降、オープンデータという情報発信・情報公開に関する取り組みへの意識が高まってきており、その際の責任分解についての議論が必要になってきている。
- ・ 情報の共有化においては、医療分野におけるインフォームド・コンセントのように、使用者に主権を預ける考え方の導入を検討すべき。